

専決処分について承認を求める件
(令和6年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号))

地方自治法第179条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和7年2月20日提出

西いぶり広域連合長 青 山 剛

記

- 1 専決事項 令和6年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)
- 2 専決内容 別紙
- 3 専決処分年月日 令和7年1月14日

令和6年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第3号）

令和6年度西いぶり広域連合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,301千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,596,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		7,289,893	17,301	7,307,194
	1 負担金	7,289,893	17,301	7,307,194
歳入合計		9,579,204	17,301	9,596,505

2 歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 情報処理費		885,999	17,301	903,300
	1 情報処理費	885,999	17,301	903,300
歳出合計		9,579,204	17,301	9,596,505

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	7,289,893	17,301	7,307,194
歳入合計	9,579,204	17,301	9,596,505

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 情報処理費	885,999	17,301	903,300
歳出合計	9,579,204	17,301	9,596,505

2 歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	7,289,893	17,301	7,307,194
1 負担金	7,289,893	17,301	7,307,194
1 関係市町負担金	7,289,893	17,301	7,307,194

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 情報処理費	885,999	17,301	903,300		17,301
1 情報処理費	885,999	17,301	903,300		17,301
1 情報処理費	885,999	17,301	903,300		17,301

一般会計

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			
国庫支出金	道支出金	地方債	その他
			17,301
			17,301

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 関係市町負担金	17,301	室蘭市 7,975 登別市 5,227 伊達市 2,898 壮瞥町 355 洞爺湖町 846

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	17,301	共同電算システム運用経費 17,301 給付金システム改修 17,301